

各大学と企業等との共同研究契約について

地方大学・地域産業創生交付金を使用した共同研究・受託研究について

ポイント1

地方大学・地域産業創生交付金

高知県

県内3大学

他大学
他県公設試
企業

※事前協議についての指針
は作成中

①指針により高知県と
協議が必要かを判断

②事前協議
知財ポリシー第5条

事前協議の報告

- ・内容
- ・相手
- ・研究内容
- ・金額

ポイント2

高知県

(※知財ポリシー第4,5条の変更が必要)

協議のポイント

- ポイント1：高知県の協議の手順
- ポイント2：知財ポリシーの変更
- ポイント3：各大学への条項追加の要請

ポイント3

共同研究契約
共同出願契約 (※各大学の様式)
受託研究契約

知財ポリシー第5条に従
う旨の条項追加を要請

産学官連携協議会
(代表者会議)